

議會開設百二十年記念式典への國務大臣等の出欠に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十二月一日

世耕弘成

参議院議長 西岡武夫殿



議會開設百二十年記念式典への國務大臣等の出欠に関する質問主意書

一 平成二十二年十一月二十九日、参議院議場において開催された議會開設百二十年記念式典に関し、國務大臣、副大臣、大臣政務官、内閣総理大臣補佐官等、政府の役職に属する国会議員の参列について、出欠を全て明らかにされたい。

二 欠席した國務大臣、副大臣、大臣政務官、内閣総理大臣補佐官等、政府の役職に属する国会議員に関し、欠席の具体的な理由について明らかにされたい。

三 議會開設百二十年記念式典及び同様の式典に、國務大臣、副大臣、大臣政務官、内閣総理大臣補佐官等、政府の役職に属する国会議員は出席するべきだと考えるが、政府の見解を明確に示されたい。

右質問する。

